

(証券コード5526)
2022年10月7日
(電子提供措置の開始日2022年10月6日)

株 主 各 位

東京都立川市錦町六丁目11番25号
株式会社 L U M B E R O N E
代表取締役社長 矢澤 俊一

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、その内容であります電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第20期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.lumberoneinc.com/ir/>)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年10月27日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2022年10月28日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都立川市錦町六丁目11番25号 当社本店会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第20期(2021年8月1日から2022年7月31日まで)事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第20期(2021年8月1日から2022年7月31日まで)計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |

【株主総会の招集にあたっての決定事項】

- 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.lumberoneinc.com/ir/>)に掲載させていただきます。
- ◎ 書面交付請求されていない株主様には、本招集ご通知のみご送付しております。

事業報告

(自 2021年8月1日
至 2022年7月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の減少傾向から経済活動の再開・回復へ期待が強まっておりましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響により資源・原材料価格が高騰し、さらには、新たな変異株であるオミクロン株の拡大が顕著となるなど、依然として先行きは不透明さを増しております。

当社グループの属する住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援制度や低金利環境、また、コロナ禍におけるテレワーク等、生活スタイルの転換を背景とした住宅需要の拡大等により、引き続き消費者の購買意欲は堅調に推移しております。一方では、主に米中での住宅木材の需要増加などを背景とした、いわゆる「ウッドショック」の影響が長引き、そこに半導体不足やロシア産木材の輸入禁止措置、急激な円安進行など、近年にはなかった原価上昇圧力にさらされました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、中期経営計画「Challenge & Action 2023」(2020年8月～2023年7月)に基づき、事業部門の統合による収益構造と既存業務の効率化・最適化に努めており、住宅の完成イメージを仮想現実(VR)空間で確認できるサービスや、設計で利用する3次元CADとVRソフトを連動させる仕組みの構築、さらに、Web集客に注力してオンライン商談を活用すること等の各施策により、個人顧客向け注文住宅の受注拡大に努めてまいりました。

これらの成果もあり、注文住宅につきましては、前事業年度を上回る売上高を達成いたしました。原価上昇分の価格転嫁が十分には実施できずに、採算は低下いたしました。主に不動産事業者からの受注が中心となる規格住宅におきましては、価格改定により一定の利益は確保できましたが、ほぼ前事業年度並みの売上高にとどまりました。特殊建築物につきましては、前事業年度のような大型の案件はありませんでした。また、分譲住宅ベルベデーレシリーズの販売は好調に推移しておりましたが、建築資材や住宅設備機器等の納期遅延を考慮し、当社グループとして外部顧客向けの供給を優先したことによる工期調整を実施し、前事業年度の売上高を大幅に下回りました。一方で、当社グループで保有する収益ビル等の稼働率は高水準を維持できました。

上記を受け、当事業年度における当社業績は、売上高620,562千円(前事業年度比12.2%増)、営業利益80,580千円(同11.6%減)、経常利益96,015千円(同1.4%増)、当期純利益100,982千円(6.5%増)となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高12,217,928千円(前連結会計年度比9.1%減)、営業利益638,878千円(同15.6%減)、経常利益470,612千円(同18.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は328,706千円(同14.6%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、事業持株会社であることから、グループ全体の課題解決に向けて子会社と連携して取り組んでおります。当社グループの対処すべき課題は以下となります。

① 原材料価格高騰・供給不安への対応

当社グループの属する住宅業界におきましては、「ウッドショック」と呼ばれる木材価格の高騰や納期の遅延、半導体不足に端を発する住宅設備機器の供給不安など、先行き不透明な状況が続いております。当社連結子会社の(株)YAZAWA LUMBERにおきましては、資材調達チャネルの拡大や原材料価格高騰に見合った価格改定等もあり、利益率こそ低下したものの、影響を可能な限り小さくとどめられるよう努めてまいりました。

しかしながら、2022年3月にはロシアに対する禁輸措置も加わったことから、状況はさらに悪化しており、さらなる対応が喫緊の課題となっております。(株)YAZAWA LUMBERでは、資材の安定調達を最優先に、さらには適正利益の確保に向けて取り組んでまいります。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

当社グループは、社内でのオペレーションでクラウドサービスを活用し、さらに施工管理ソフトをクラウド型に切り替えるなど、積極的にDXを推進してまいりました。また、お客様向けには、まるでモデルハウスに来場しているかのような臨場感を体験していただけるようVRも導入いたしました。集客におきましても、Webサイトの比率が高まり、オンライン商談を積極的に活用しております。

このように、営業活動のみならず、生産性の向上・品質の向上も含めたすべてのプロセスでDXを活用することにより、競争力を高めていく必要があると考えております。

③ 人材の確保及び育成

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、持続的成長のための優秀な人材の確保及び育成を重要な課題として認識しております。そこで、当社グループでは、2022年2月にWebサイト上に「LUMBER ONE GROUP採用ページ」をオープンするなど、採用チャネルの強化を継続して実施しております。また、住宅建築に興味のある高校生をインターンシップ生として受け入れるなど、将来の採用につながるよう努めております。また、当社グループの全役職員には、eラーニングを利用した研修システムを導入しており、業務の合間に受講できるようにするなど研修にも力を入れております。

しかしながら、これら施策だけでは十分とはいえず、今後も人材の確保及び育成を重点課題としていきます。

④ 知名度の向上及びブランディング

当社グループは、「MY BRAND HOME」における注文住宅を「envy」「airy」の2ブランドで展開しており、分譲住宅は「ベルベデーレ」シリーズを販売しております。しかしながら、当社グループには大手ハウスメーカーや大手不動産開発業者のような知名度はなく、ブランドが十分に浸透している状況にはありません。住宅はたいへん高価なものであることから、お客様によりましては、大手を中心にブランド力のある業者を選好される場合も多くあります。そこで、当社グループでは、交通量の多い当社所有ビルの屋上に「MY BRAND HOME」の看板を設置しているほか、インターネット広告を積極的に掲載するなどの施策で露出を増やしてまいりました。

しかしながら、業容拡大を目指すにあたっては、より一層の知名度向上とブランドの強化が必要です。当社は上場企業となったことにより、適切な情報開示やIR活動に取り組みつつ、さらなる知名度向上の施策とブランディングに取り組み、ひいては、それらが企業価値の向上につながるよう努めていく所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 17 期 2019年 7 月期	第 18 期 2020年 7 月期	第 19 期 2021年 7 月期	第 20 期 (当事業年度) 2022年 7 月期
売 上 高	679,166 千円	516,473 千円	552,877 千円	620,562 千円
経 常 利 益	235,533 千円	66,093 千円	94,659 千円	96,015 千円
当 期 純 利 益	236,363 千円	56,346 千円	94,793 千円	100,982 千円
1 株当たり当期純利益	118.18 円	28.17 円	47.40 円	50.49 円
総 資 産	2,912,305 千円	2,042,134 千円	2,555,795 千円	2,010,829 千円
純 資 産	778,237 千円	770,517 千円	777,069 千円	799,986 千円
1 株当たり純資産額	388.58 円	384.75 円	388.15 円	399.64 円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社YAZAWA LUMBER	20,000 千円	100 %	住宅建築、特殊建築物建設、リフォーム・リノベーション、不動産賃貸
株式会社裕企画	10,000	100	分譲住宅開発・販売、不動産賃貸、その他不動産

(7) 主要な事業内容

当社の売上高は主に、子会社からの業務受託料、経営指導料、配当金と所有物件の賃料で構成されております。

(8) 主要な営業所

① 当社の主要な事業所

本社	立川市錦町六丁目11番25号
----	----------------

② (株)YAZAWA LUMBERの主要な事業所

新宿事業所	新宿区西新宿七丁目10番10号 山崎西新宿ビル
OTA showroom	大田区西蒲田七丁目58番1号 スタイリオ蒲田
立川事業所	立川市錦町三丁目5番22号 YAZAWA DEUX Bldg.

③ (株)裕企画の主要な事業所

Head Office	渋谷区南平台町13番15号 LUMBER ONE南平台ビル
Tachikawa Office	立川市錦町六丁目11番25号
Kichijoji office	武蔵野市吉祥寺本町一丁目18番2号 M-9ビル

(9) 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20(2)名	－名	44.1才	7.09年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	272 百万円
(株)東日本銀行	200
(株)山梨中央銀行	102

(注) 2022年7月末現在の借入残高が、100百万円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2022年10月4日に東京証券取引所TOKYO PRO Market市場に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,000,000株

(3) 株主数 2名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
矢澤 俊一	1,000,000 株	50.00 %
y's investment合同会社	1,000,000	50.00

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第3回新株予約権
新株予約権の数	43,000個
保有者数	4名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式43,000株
新株予約権の発行価格	11円
新株予約権の行使時の払込金額	531円
新株予約権の行使期間	2019年4月26日から2029年4月25日まで

(注) 社外取締役及び監査役には、新株予約権を付与しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢澤 俊一	代表取締役社長	(株)YAZAWA LUMBER 代表取締役社長 (株)裕企画 代表取締役社長 y' s investment合同会社 代表社員 (株)アーキテクタス 取締役
田口 秀一郎	取締役	(株)YAZAWA LUMBER 専務取締役
原 尊則	取締役	(株)裕企画 常務取締役
清水 隆司	取締役管理本部長	(株)YAZAWA LUMBER 取締役 (株)裕企画 取締役
矢澤 智美	取締役人事総務部長	(株)裕企画 取締役
矢澤 俊樹	取締役社長室長	(株)YAZAWA LUMBER 取締役
野島 新人	取締役	(株)グリーンビュー 代表取締役社長 摂津倉庫(株) 専務取締役 摂津地所(株) 代表取締役会長
相原 洋平	常勤監査役	—
高崎 睦朗	監査役	高崎睦朗税理士事務所 代表
宮島 佳範	監査役	桜田通り総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 野島 新人は、社外取締役であります。
 2. 監査役 高崎 睦朗及び監査役 宮島 佳範は、社外監査役であります。
 3. 監査役 高崎 睦朗は、税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 宮島 佳範は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしました。保険期間は、2022年10月4日から2023年10月4日までとなっております。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補されることとしております。ただし、法定違反の行為であることを認識して行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬決定プロセスの透明性と客観性の向上を図るため、2021年11月16日開催の取締役会におきまして、社外役員を構成員の過半数とする任意の報酬委員会の設置を決議いたしました。報酬委員会は、1年に3回開催することとし、役員報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬について審議・決定を行っております。

(報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：監査役 宮島 佳範(社外監査役)

構成員：代表取締役社長 矢澤 俊一、取締役 野島 新人(社外取締役)

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年10月26日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2018年10月26日開催の第16回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	139,063 (1,602)	139,063 (1,602)	— (—)	— (—)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,967 (2,857)	9,967 (2,857)	— —	— —	3 (2)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人給与(賞与を含む。)は33,215千円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	野島 新人	(株)グリーンビュー設立 代表取締役社長 摂津倉庫(株) 専務取締役 摂津地所(株) 代表取締役会長	重要な取引はありません
監査役	高崎 睦朗	高崎睦朗税理士事務所 代表	重要な取引はありません
監査役	宮島 佳範	桜田通り総合法律事務所 パートナー	重要な取引はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況
取締役	野島 新人	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に長年の経営者としての豊富な経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、住宅建築業界に精通していることから、特に原材料仕入についての助言を適宜行っております。
監査役	高崎 睦朗	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、監査役会におきましては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	宮島 佳範	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、監査役会におきましては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を次のとおり整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの取締役及び使用人の業務の執行が、法令及び定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「倫理規程」を定めております。
- ② 当社取締役は、「取締役会規程」「役員職務規程」に則り、適切に職務を執行します。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告するとともに、速やかに監査役に報告します。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を選任し、当社グループにおけるコンプラ

イアンス体制のより一層の整備に努めていきます。

- ④ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、これらから不当な要求がなされた場合には、「反社会的勢力対策規程」に則り、直ちに警察に届け出て連携します。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。
- ② リスク管理活動の具体的な取り組みは、「内部統制委員会」及び各リスクの所管部門が主体となって推進します。
- ③ 「内部統制委員会」は、当社グループの重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部門のリスク対応計画の実施状況を統括します。
- ④ 「内部統制委員会」は、これらの取組状況を取締役会で適宜報告するとともに、重大なリスクが検出された場合は、速やかに取締役会に報告します。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行います。
- ② 取締役会の決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内ITインフラを活用して迅速に伝達されます。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規程」「文書管理規程」「情報開示規程」、その他の社内規程に則り、適切に保存及び管理を行います。

(e) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの役員や部門長等が参加する経営会議を月1回開催し、グループ各社から職務執行及び事業情報を報告させ、グループ経営の一層の推進を図っております。
- ② 当社取締役がグループ会社の業務執行取締役を兼任することにより、グループ一体となった経営体制を実現し、当社グループの業務の適正を確保します。
- ③ グループ同一のITインフラや共通規程により、効率的なグループ運営を実行しております。
- ④ 当社内部監査室は、当社グループに対して業務全般に関する監査を実施し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を確認します。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人及び取締役からの独立性に関する事項及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、代表取締役は監査役の職務を補助する使用人(以下、「監査スタッフ」という)を選任し、補助に必要な調査権限や情報収集権限を付与します。
- ② 監査スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、監査役以外からの指揮命令は受

けないものとしします。

(g) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制上問題のある事項が発生した場合は、速やかに監査役へ報告します。
- ② 監査役への報告または「内部通報窓口」への通報は、「内部通報制度規程」に則り、通報者に対して不利な取扱いがなされないことを確保します。

(h) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとしします。

(i) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議や業務執行に関する重要な情報を閲覧し、必要に応じて関係者にその説明を求めます。
- ② 監査役は、その職務の遂行にあたり、当社の監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携をはかります。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができるものとしします。

(j) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制が構築されるよう「内部統制委員会」が指揮し、「内部監査室」が独立的評価を定期的に行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度は、取締役会を13回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、取締役、常勤監査役、各部門長及び子会社の主要メンバーで構成される経営会議は、当該事業年度には12回開催しており、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

内部統制委員会は、全役職員を対象としたコンプライアンス研修と反社会的勢力対応研修を企画し、全役職員が受講いたしました。内部統制委員会では、当社グループの重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性

を確保しておりますが、それらの活動状況は、四半期毎に取締役会で報告がなされております。また、内部監査室は、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、安全パトロールの実施をはじめとして、グループを挙げてコンプライアンス違反行為等が起きにくい体制構築に努めております。

③ 監査役の監査体制

当事業年度は監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において13回開催された取締役会への出席のほか、常勤監査役は毎月の経営会議への出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。また、監査役会には毎回、内部監査室メンバーが同席し、内部監査の実施方法や監査結果についての意見交換を行っております。

貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	427,107	流 動 負 債	604,738
現 金 及 び 預 金	60,432	買 掛 金	636
材 料 貯 蔵 品	157	1年内返済予定の長期借入金	143,002
前 払 費 用	2,548	短 期 借 入 金	50,000
関 係 会 社 貸 付 金	340,000	関 係 会 社 借 入 金	370,000
関 係 会 社 未 収 利 息	1,020	関 係 会 社 未 払 利 息	1,234
未 収 還 付 法 人 税 等	22,813	未 払 金	12,496
そ の 他	134	預 り 金	9,472
固 定 資 産	1,583,722	前 受 家 賃	4,770
有 形 固 定 資 産	998,487	未 払 法 人 税 等	70
建 物	271,274	未 払 消 費 税 等	9,871
構 築 物	125	そ の 他	3,183
工 具 器 具 備 品	1,874	固 定 負 債	606,105
土 地	725,213	長 期 借 入 金	577,447
無 形 固 定 資 産	10,642	預 り 保 証 金 敷 金	25,133
ソ フ ト ウ ェ ア	10,071	資 産 除 去 債 務	3,525
そ の 他	570	負 債 合 計	1,210,843
投 資 そ の 他 の 資 産	574,593	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	460,470	株 主 資 本	799,282
出 資 金	40	資 本 金	10,000
保 険 積 立 金	103,955	利 益 剰 余 金	789,282
長 期 前 払 費 用	1,099	利 益 準 備 金	2,500
繰 延 税 金 資 産	8,436	そ の 他 利 益 剰 余 金	786,782
そ の 他	591	繰 越 利 益 剰 余 金	786,782
		新 株 予 約 権	704
		純 資 産 合 計	799,986
資 産 合 計	2,010,829	負債・純資産合計	2,010,829

損 益 計 算 書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	620,562
売上原価	77,868
売上総利益	542,693
販売費及び一般管理費	462,113
営業利益	80,580
営業外収益	
受取利息及び配当金	1
関係会社受取利息	24,382
為替差益	15,033
その他の	597
営業外費用	
支払利息	7,916
関係会社支払利息	15,897
その他の	767
経常利益	96,015
税引前当期純利益	96,015
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	△5,036
当期純利益	100,982

株主資本等変動計算書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計
当期首残高	10,000	2,500	763,799	766,299	766,299
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△78,000	△78,000	△78,000
当期純利益	—	—	100,982	100,982	100,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	22,982	22,982	22,982
当期末残高	10,000	2,500	786,782	789,282	799,282

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	770	777,069
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	△78,000
当期純利益	—	100,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△66	△66
当期変動額合計	△66	22,916
当期末残高	704	799,986

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

その他 5年

3. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客と契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 関係会社受取配当金

当社グループへの出資により年1回の配当金を受け取っており、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(2) 経営指導料等

履行義務は契約期間にわたり当社グループ会社への経営指導等を行うことであり、契約期間にわたり経営指導サービスの支配を顧客に提供した時点で収益を認識しております。

(3) 不動産賃貸収入

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払利息

ウ) ヘッジ方針

当社は、金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップのみを取り扱うこととしております。

なお、投機的な取引は行わない方針です。

エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較分析し、その有効性を評価しております。

す。

ただし、特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、経営管理サービスの支配を顧客に提供した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	270,502千円
土 地	707,612千円
計	978,114千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定含む)	305,714千円
計	305,714千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 223,681千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	341,020千円
短 期 金 銭 債 務	371,234千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営 業 取 引 に よ る 取 引 高	
売 上 高	492,482千円
仕 入 高	6,480千円
営 業 取 引 以 外 の 取 引 高	
受 取 利 息	15,897千円
支 払 利 息	24,382千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 2,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 定時株主総会	普通株式	78,000	39.0	2021年7月31日	2021年10月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,000	33.0	2022年7月31日	2022年10月31日

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 115,100株

(税効果会計関係に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産超過額	1,282 千円
減価償却超過額	2,676 千円
繰越欠損金	10,990 千円
その他	1,807 千円
繰延税金資産小計	16,756 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,779 千円
評価性引当額小計	△2,779 千円
繰延税金資産合計	13,976 千円
繰延税金負債	
その他	△5,539 千円
繰延税金負債合計	△5,339 千円
繰延税金資産純額	8,436 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	34.6 %
住民税均等割	0.1 %
評価性引当額の増減	△0.3 %
軽減税率による影響	△0.8 %
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△40.3 %
その他	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.2 %

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融により行っております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金に必要な資金調達であり、長期借入金は、主に賃貸不動産の取得資金や運転資金としての資金調達であります。なお、営業債務や借入金等は、流動性リスクを有しておりますが、資金計画表を作成し、管理しております。長期借入金の一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の主要な会計方針に関する注記等「4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	720,449	719,068	△1,380
負債計	720,449	719,068	△1,380
デリバティブ取引計	(9,582)	(9,582)	—

(※1) 「現金及び預金」並びに「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産及び負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	—	(9,582)	—	(9,582)

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	719,068	—	719,068

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引に時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の住居、店舗設備及びオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

これら当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における 時価
	当事業年度 期首残高	当事業年度 増減額	当事業年度 期末残高	
賃貸等不動産	799,521	△13,989	785,532	1,106,792

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な減少額は、減価償却費(13,989千円)であります。

3. 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づきます。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プロパティ マネジメント 事業	その他	計
一時点で移転される 財又はサービス	—	483,520	483,520
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	—	483,520	483,520
その他の収益 ※	137,042	—	137,042
外部顧客への売上高	137,042	483,520	620,562

※その他の収益の主なものは、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 4	科 目	期末残高
子会社	株式会社 YAZAWA LUMBER	所有 直接 100.0	経 営 指 導 資 金 の 援 助 役 員 の 兼 任	経営指導料等の受取(注) 1	88,800	—	—
				配当金の受取(注) 2	16,920	—	—
				資金の借入(注) 3	1,861,870	短期借入金	370,000
				借入金の返済(注) 3	2,641,870	—	—
				利息の支払(注) 3	15,897	未払利息	1,234
子会社	株式会社 裕企画	所有 直接 100.0	経 営 指 導 不 動 産 の 賃 貸 不 動 産 管 理 受 託 役 員 の 兼 任	経営指導料等の受取(注) 1	283,000	—	—
				配当金の受取(注) 2	94,800	—	—
				賃貸収入売上高(注) 4	8,962	前受家賃	770
				資金の貸付(注) 3	1,852,870	短期貸付金	340,000
				貸付金の回収(注) 3	2,432,870	—	—
				利息の受取(注) 3	24,382	未収利息	1,020

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 経営指導料等については、業務内容等を勘案し当事者間契約締結により決定しております。

(注) 2 受取配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し一定の基準に基づき決定しております。

(注) 3 資金の借入金、貸付金については、市場金利を勘案して決定しております。

(注) 4 賃貸収入売上高については、一般取引条件と同様に決定しております。

(一株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 399円64銭

1 株当たり当期純利益 50円49銭

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年10月6日

株式会社 L U M B E R O N E 監査役会

常勤監査役 相原 洋平 ㊞

社外監査役 高崎 睦朗 ㊞

社外監査役 宮島 佳範 ㊞

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第20期(2021年8月1日から2022年7月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項の定めにより、当社第20期の計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容は、電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載している「第20期定時株主総会招集ご通知」の16頁～27頁に記載のとおりであります。なお、取締役会は、計算書類について、法令及び定款に従い、会社の状況及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主還元の基本方針、当期連結業績及び今後の事業展開等を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額 66,000,000円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年10月31日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数(株)
1	再任 男性 やざわ としかず 矢澤 俊一 (1967年1月23日)	1990年4月 1991年1月 1993年10月 1997年8月 2001年6月 2003年8月 2007年4月 2018年7月	麻布建物(株) 入社 (株)矢澤材木店(現(株)YAZAWA LUMBER) 入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) (株)裕企画 代表取締役社長(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)アーキテクタス 取締役(現任) y's investment合同会社設立 代表社員	2,000,000 (注)7
2	再任 男性 たぐち しゅういちろう 田口 秀一郎 (1967年1月23日)	1987年4月 1995年8月 1997年8月 2004年5月 2016年9月 2019年2月	(株)矢澤材木店(現(株)YAZAWA LUMBER) 入社 同社取締役 同社専務取締役(現任) (株)裕企画 取締役 当社取締役(現任) (株)YAZAWA LUMBER 専務取締役製造統括本部長(現任)	—

3	再任 男性 はら たかのり 原 尊則 (1977年4月8日)	2000年4月 東急リバブル(株) 入社 2000年10月 (株)ヤマハミュージックストアスガナミ 入社 2003年1月 (株)大昇産業 入社 2004年6月 ヒタチハウス設計(株) 入社 2007年9月 日綜ハウジング(株) 入社 2011年5月 (株)裕企画 入社 2016年7月 同社取締役 2018年8月 同社常務取締役不動産事業本部長(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	—
4	再任 男性 しみず たかし 清水 隆司 (1962年7月1日)	1985年4月 (株)三菱銀行 入行 2015年12月 日本ケーブル(株) 入社 2017年6月 当社入社 2017年10月 当社管理本部副本部長 2018年10月 当社取締役管理本部長(現任) 2021年10月 (株)YAZAWA LUMBER 取締役(現任) // (株)裕企画 取締役(現任)	—
5	再任 女性 やざわ ともみ 矢澤 智美 (注)8 (1972年5月31日)	1994年4月 (株)裕企画 入社 2012年6月 同社取締役(現任) 2018年10月 当社取締役人事総務部長(現任)	—
6	再任 男性 やざわ としき 矢澤 俊樹 (注)9 (1994年4月25日)	2017年4月 JKホールディングス(株) 入社 2019年8月 当社入社 2020年1月 当社取締役社長室長(現任) 2020年7月 (株)YAZAWA LUMBER 取締役 2020年8月 同社取締役営業統括本部長(現任)	—
7	社外 再任 男性 のじま あらと 野島 新人 (1948年10月15日)	1972年4月 三井物産(株) 入社 2005年10月 ジャパン建材(株) 役員待遇常勤顧問 2006年2月 JKC(株) 代表取締役社長 2006年10月 JKホールディングス(株) 取締役 // ジャパン建材(株) 代表取締役社長 2009年3月 (株)グリーンビュー設立 代表取締役社長(現任) 2018年8月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 摂津倉庫(株) 専務取締役(現任) 2020年7月 摂津地所(株) 代表取締役会長(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役 野島新人は、社外取締役候補者であります。
 3. 野島新人氏は、ジャパン建材株式会社の代表取締役等を歴任した経験に基づく知識・経験を活かし、当社社外取締役として、取締役会の意思決定の適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っていただけると判断し、社外取締役候補者に選任いたしました。
 4. 当社と社外取締役候補者であります野島新人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求等の損害を当該保険契約により填補しております。原案どおり各氏の再任が承認された場合には、各氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。
 6. 野島新人氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年3ヶ月であります。
 7. 代表取締役社長 矢澤俊一の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるy's investment合同会社の所有する1,000,000株が含まれております。
 8. 取締役 矢澤智美は、代表取締役社長 矢澤俊一の妹であります。
 9. 取締役 矢澤俊樹は、代表取締役社長 矢澤俊一の子であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都立川市錦町六丁目11番25号 当社本店会議室

